

事例番号:360155

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 2 日

6:20 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 39 週 2 日

13:05- 続発性微弱陣痛の診断でオキシトシン注射液投与開始

妊娠 39 週 3 日

8:15 人工破膜

12:05 頃- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動の増加、軽度変動一過性徐脈を認める

12:32 頃- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数 80 拍/分の徐脈あり

13:04 胎児心拍数低下あり娩出力ないため子宮底圧迫法併用吸引分娩により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 3 日

(2) 出生時体重:3000g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.74、BE -26.4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 6 点

- (5) 新生児蘇生：人工呼吸（バッグ・マスク）、胸骨圧迫
- (6) 診断等：  
出生当日 重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見：  
生後 12 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分：診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師：産科医 1 名、小児科医 2 名  
看護スタッフ：助産師 4 名、看護師 1 名、准看護師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた胎児低酸素・酸血症により低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、臍帯圧迫に伴う臍帯血流障害により胎児が低酸素の状態となり、子宮底圧迫法を併用した吸引分娩により低酸素の状態が進行したことであると考ええる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 2 日、陣痛発来のための入院時の対応（バイタルサイン測定、分娩監視装置装着、内診）は一般的である。
- (2) 続発性微弱陣痛の診断でオキシトシン注射液を投与する方針としたこと、およびオキシトシン注射液投与にあたり文書による説明を行い、同意を得たことは、いずれも一般的である。
- (3) オキシトシン注射液の投与方法（5%ブドウ糖液 500mL にオキシトシン注射液 5 単位を溶解し 10mL/時間で開始、30 分毎 10mL/時間ずつ 120mL/時間まで増量）は一般的であるが、オキシトシン投与中に分娩監視装置を連続装着していないこと、および

11 時頃以降に子宮頻収縮が認められる状態でオキシトシン注射液を増量したことは、いずれも基準を満たしていない。

- (4) 妊娠 39 週 3 日 8 時 15 分に医師が内診し、子宮口開大 4cm、展退 30%、児頭的位置 Sp -3cm で人工破膜を実施したことは基準を満たしていない。
- (5) 妊娠 39 週 3 日 12 時 32 分、胎児心拍数 60-80 拍/分に低下あり急速遂娩を決定したことは一般的である。
- (6) 急速遂娩の方法として、児頭の下降度 Sp±0 から+2cm で子宮底圧迫法を単独で実施したことは基準を満たしていない。
- (7) 子宮底圧迫法実施後も胎児徐脈が続き、子宮底圧迫法を併用した吸引分娩を実施したことは一般的である。
- (8) 吸引娩出術の実施方法(滑脱を含め 3 回、総牽引時間 24 分)は選択肢のひとつである。
- (9) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫)は一般的である。
- (2) 重症新生児仮死のため高次医療機関に搬送としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 子宮収縮薬の投与方法および投与中の注意点について、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」を再度確認し、それらを遵守することが望まれる。
- (2) 子宮底圧迫法および吸引娩出術実施時の注意事項について、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」を再度確認し、遵守する必要がある。
- (3) 人工破膜を実施する際には、実施する直前に児頭が固定していることを確認することが望まれる。
- (4) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤の病理組織学検査は、重症新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。